

# 一般事業主行動計画

庄内医療生活協同組合

国の次世代育成支援対策推進法（２００３年７月制定）に基づき庄内医療生活協同組合では行動計画を策定しました。次世代育成支援法では、計画を作成しホームページ上などに公表することを義務づけています。これをふまえ当法人でも職員が仕事と子育ての両立をはかるために、職員全体で行動計画の推進に取り組んでいきます。

1、行動計画期間 ２００９年７月１日から２０１４年６月３０日までの５年間

## 2、内容と実施時期

目標１ 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対して育児・介護休暇制度に関する紹介パンフレットを作成・周知し安心して休暇申請ができるようにします。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

２００９年７月 パンフレットを作成

２００９年８月 基幹会議に提案・職員に周知する

目標２ 子どもの出世時に父親が休暇申請できる制度利用の普及を図ります。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

２００９年７月 周知資料：方法の検討

２００９年８月 基幹会議に提案・職員に周知する

3、一般事業主行動計画書公表日 : ２００９年７月１０日

